

2020年2月26日

保護者 各位

田口保育園園長 村上力

## 当園における感染拡大防止について（お願い）

拝啓 平素より当園の保育方針にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。最近では春の日差しを感じられ、子どもたちは外遊びをより楽しんでいきます。

さて、先日、新型コロナウイルスに対する国の基本方針が決定され、本日厚生労働省より「保育所等における感染拡大防止のための留意点について」という文章が来しました。そこには

保育所等の登園に当たっては、登園前に、子ども本人・家族又は職員が必要に応じて本人の体温を計測し、発熱（37.5度以上の発熱をいう。以下同じ。）等が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。過去に発熱等が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該子どもの健康状態に留意すること。

とありました。

つまり感染拡大防止の観点より、

- ・ ご自宅で37.5度以上あった場合、お休み
- ・ 園で37.5度以上あった場合、保護者の皆様にお迎え

をお願いしたく存じます。

これもひとえに園児および保護者の皆様、職員の健康と安全を守る為であることをご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

当園では日頃より次亜塩素酸水やオゾンでの殺菌・消毒を行い、感染拡大防止に取り組んでおりますことを重ねて申し上げます

敬具